

## 特 別 活 動

### 1 学習指導要領改訂の趣旨

平成28年12月の中央教育審議会答申を踏まえ、改訂の方向性が次のとおり示された。

#### (1) 特別活動の成果

- ・構成の異なる集団での活動を通して、生徒が学校生活を送る上での基盤となる力や社会で生きて働く力を育む活動として機能してきたこと。
- ・協働性や異質なものを認め合う土壌を育むなど、生活集団、学習集団として機能するための基盤となるとともに、集団への所属感、連帯感を育み、それがホームルーム文化、学校文化への醸成とつながり、各学校の特質ある教育活動の展開を可能としてきたこと。

#### (2) 特別活動の課題

ア 特別活動において育成することを目指す資質・能力の視点

- ・ホームルーム活動、生徒会活動及び学校行事（以下「各活動・学校行事」という。）において身に付けるべき資質・能力は何なのか、どのような学習過程を経ることにより資質・能力の向上につなげるのかということが必ずしも意識されないまま指導が行われてきたこと。
- ・特別活動が各教科等の学びの基盤となるという面もあり、教育課程全体における特別活動の役割や機能を明らかにする必要があること。

例えば「体育祭」を通して、「どのような資質・能力を身に付けさせるのか」といった視点をもって特別活動を計画・実施することが必要である。

イ 内容の示し方の視点

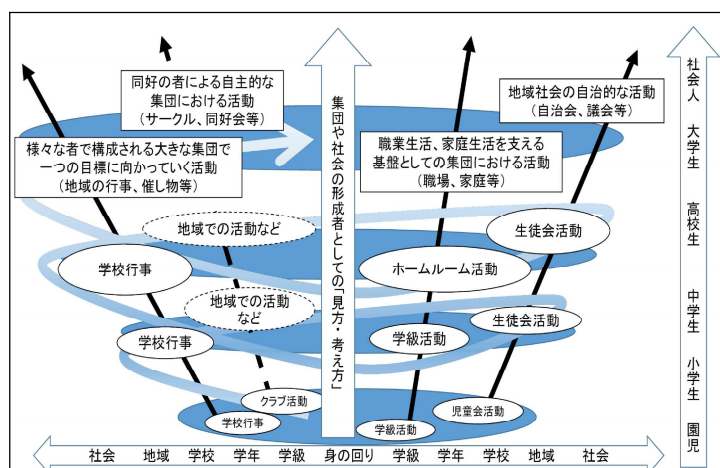
- ・内容や指導のプロセスの構造的な整理が必ずしもなされていないこと。
- ・各活動等の関係性や意義、役割の整理が十分でないまま実践が行われてきたこと。

ウ 複雑で変化の激しい社会の中で求められる能力を育成するという視点

- ・社会参画の意識の低さが課題となる中で、自治的な能力の育成が求められていること。
- ・キャリア教育を学校教育全体で推進する中で特別活動が果たす役割への期待が大きいこと。
- ・防災を含む安全教育や体験活動など、社会の変化や要請も視野に入れ、各教科等の学習と関連付けながら、特別活動において育成を目指す資質・能力を示す必要があること。

#### (3) 改訂の基本的な方向性

特別活動は、様々な構成の集団から学校生活を捉え、課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指して様々に行われる活動である。活動範囲は、図のように、学年、学校段階が上がるにつれて、広がりをもっていき、そこで育まれた資質・能力は、社会に出た後の集団や人間関係の中で生かされていく。



【図 中央教育審議会（H28.12.21答申）】

このような特質を踏まえ、指導する上での重要な視点を「人間関係形成」（集団の中で、人間関係を自主的、実践的によりよいものへと形成するという視点）、「社会参画」（集団や社会に参画し様々な問題を主体的に解決しようという視点）、「自己実現」（集団の中で、現在及び将来の自己の生活の課題を発見し、よりよく改善しようとする視点）

の三つに整理した。三つの視点はそれぞれ重要であるが、相互に関わり合っていて、明確に区別されるものではないことに留意することが必要である。

## 2 主な改訂事項

### (1) 特別活動の目標

今回の改訂では、各教科・科目等と同様に特別活動においても、指導を通してどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしつつ、それらを育むに当たり、学びの過程において特別活動の「見方・考え方」を働かせながら、教育活動の充実を図ることが次のとおり目標の中で示された。

【特別活動の目標（全体目標）】	
<p>集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、 様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら 集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、 次のとおり資質・能力を育成することを目指す。</p> <p>(1) 多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となること について理解し、行動の仕方を身に付けるようにする。 (知識及び技能)</p> <p>(2) 集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、 合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。 (思考力・判断力・表現力等)</p> <p>(3) 自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、主体的に集 団や社会に参画し、生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間とし ての在り方生き方についての自覚を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。 (学びに向かう力・人間性等)</p>	<p>見方・考え方 } 学びの過程</p> <p>} 育成を目指す 資質・能力</p>

### (2) 各活動・学校行事の目標と内容

各活動・学校行事の目標には、集団の特質や活動の過程の特徴を踏まえた活動を通して、特別活動の全体目標に示された資質・能力を育てるものであることが示されている。また、内容について、従来は項目だけが示されていたが、それぞれの項目についてどのような過程を通して学ぶのが端的に示された。

各学校においては、こうした特別活動の全体目標と各活動・学校行事の関係を踏まえて指導計画を作成し、指導の充実を図ることが大切である。

#### ア ホームルーム活動

【ホームルーム活動の目標】		
<p>ホームルームや学校での生活をよりよくするための課題を見だし、解決するために話し合い、<b>合意形成</b>し、役割を分担して協力して実践したり、ホームルームでの話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために<b>意思決定</b>して実践したりすることに、自主的、実践的に取り組むことを通して、特別活動の全体目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。</p>		
【ホームルーム活動において育成すべき資質・能力】(例)		
知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
<p>ホームルームや学校における 集団生活や主体的かつ自律的な 生活を送ることの意義を理解し、 そのために必要となることにつ いて理解し身に付けるようにす る。</p>	<p>ホームルームや学校及び自己 の生活、人間関係をよりよくす るための課題を見だし、解決 するために話し合い、合意形成 を図ったり、意思決定したりす ることができるようにする。</p>	<p>ホームルームや学校における集 団活動を通して身に付けたこと を生かして、人間関係をよりよく 形成し、他者と協働して集団や自 己の課題を解決するとともに、人 間としての在り方生き方について の自覚を深め、その実現に向けて、 主体的に日常生活の向上を図ろう とする態度を養う。</p>

【ホームルーム活動の内容】	
項 目	学びの過程
(1) ホームルームや学校における生活づくりへの参画 ア ホームルームや学校における生活上の諸問題の解決 イ ホームルーム内の組織づくりや役割の自覚 ウ 学校における多様な集団の生活の向上	<b>合意形成</b> ・ホームルームや学校における生活を向上・充実させるための課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図り、実践すること。 ・ホームルーム生活の充実や向上のため、生徒が主体的に組織をつくり、役割を自覚しながら仕事を分担して、協力し合い実践すること。 ・生徒会などホームルームの枠を超えた多様な集団における活動や学校行事を通して学校生活の向上を図るため、ホームルームとしての提案や取組を話し合って決めること。
(2) 日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全 ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成 イ 男女相互の理解と協力 ウ 国際理解と国際交流の推進 エ 青年期の悩みや課題とその解決 オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立	<b>意思決定</b> ・自他の個性を理解して尊重し、互いのよさや可能性を發揮し、コミュニケーションを図りながらよりよい集団生活をつくること。 ・男女相互について理解するとともに、共に協力し尊重し合い、充実した生活づくりに参画すること。 ・我が国と他国の文化や生活習慣などについて理解し、よりよい交流の在り方を考えるなど、共に尊重し合い、主体的に国際社会に生きる日本人としての在り方生き方を探求しようとする事。 ・心や体に関する正しい理解を基に、適切な行動をとり、悩みや不安に向き合い乗り越えようとする事。 ・節度ある健全な生活を送るなど現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。
(3) 一人一人のキャリア形成と自己実現 ア 学校生活と社会的・職業的自立の意義の理解 イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館等の活用 ウ 社会参画意識の醸成や勤労観・職業観の形成 エ 主体的な進路の選択決定と将来設計	<b>意思決定</b> ・現在及び将来の生活や学習と自己実現とのつながりを考えたり、社会的・職業的自立の意義を意識したりしながら、学習の見通しを立て、振り返ること。 ・自主的に学習する場としての学校図書館等を活用し、自分にふさわしい学習方法や学習習慣を身に付けること。 ・社会の一員としての自覚や責任をもち、社会生活を営む上で必要なマナーやルール、働くことや社会に貢献することについて考えて行動すること。 ・適性やキャリア形成などを踏まえた教科・科目を選択することなどについて、目標をもって、在り方生き方や進路に関する適切な情報を収集・整理し、自己の個性や興味・関心と照らして考えること。

(1) では、学習の過程として、集団としての合意形成を行うことが示された。

(2) 及び (3) では、学習の課程として、一人一人の意思決定を行うことが示された。

学校、家庭及び地域における学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりする活動を行うことが示された。

## イ 生徒会活動

【生徒会活動の目標】		
異年齢の生徒同士で協力し、学校生活の充実と向上を図るための諸問題の解決に向けて、計画を立て役割を分担し、協力して運営することに自主的、実践的に取り組むことを通して、特別活動の全体目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。		
【生徒会活動において育成すべき資質・能力】(例)		
知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
生徒会やその中に置かれる委員会などの異年齢により構成される民主的かつ自治的組織における活動の意義について理解するとともに、その活動のために必要なことを理解し行動の仕方を身に付けるようにする。	生徒会において、学校全体の生活をよりよくするための課題を見だし、その解決のために話し合い、合意形成や意思決定することで、よりよい人間関係を形成することができるようにする。	自治的な集団における活動の中で身に付けたことを生かして、多様な他者と協働し、学校や社会におけるよりよい生活づくりに参画しようとする態度を養う。

生徒が主体的に組織をつくること、また、学校内の活動に加えて、ボランティア等の社会参画を重視することとされた。

【生徒会活動の内容】	
項目	学びの過程
(1) 生徒会の組織づくりと生徒会活動の計画や運営	・ 生徒が主体的に組織をつくり、役割を分担し、計画を立て、学校生活の課題を見だし解決するために話し合い、合意形成を図り実践すること。
(2) 学校行事への協力	・ 学校行事の特質に応じて、生徒会の組織を活用して、計画の一部を担当したり、運営に主体的に協力したりすること。
(3) ボランティア活動などの社会参画	・ 地域や社会の課題を見だし、具体的な対策を考え、実践し、地域や社会に参画できるようにすること。

## ウ 学校行事

【学校行事の目標】		
<p>全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、特別活動の全体目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。</p>		
【生徒会活動において育成すべき資質・能力】(例)		
知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
各学校行事の意義や行事における活動のために必要なことを理解するとともに、規律ある行動の仕方や習慣を身に付けるようにする。	学校行事を通して集団や自己の生活上の課題を結び付け、人間としての在り方生き方について考えを深め、場面に応じた適切な判断をしたり、人間関係や集団をよりよく形成したりすることができるようにする。	学校行事を通して身に付けたことを生かして、集団や社会の形成者としての自覚を深め、多様な他者を尊重しながら協働し、公共の精神を養い、よりよい生活をつくろうとする態度を養う。

健康安全・体育的行事の中で、事件や事故、災害等から身を守ることに示された。

【学校行事の内容】	
項目	学びの過程
(1) 儀式的行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校生活に有意義な変化や折り目を付け、厳粛で清新な気分を味わい、新しい生活の展開への動機付けとなるようにすること。</li> <li>・ 平素の学習活動の成果を発表し、自己の向上の意欲を一層高めたり、文化や芸術に親しんだりするようにすること。</li> <li>・ 心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。</li> <li>・ 平素と異なる生活環境にあつて、見聞を広め、自然や文化などに親しむとともに、よりよい人間関係を築くなどの集団生活の在り方や公衆道徳などについての体験を積むことができるようにすること。</li> <li>・ 勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、就業体験活動などの勤労観・職業観の形成や進路の選択決定などに関する体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるようにすること。</li> </ul>
(2) 文化的行事	
(3) 健康安全・体育的行事	
(4) 旅行・集団宿泊的行事	
(5) 勤労生産・奉仕的行事	

### (3) 特別活動における「主体的・対話的で深い学び」の実現

特別活動における主体的・対話的で深い学びの実現とは、各活動・学校行事の学習の過程において授業や指導の工夫・改善を行うことで、一連の活動過程の中での質の高い学びを実現することである。それは、特別活動の各活動・学校行事の内容を深く理解し、それぞれを通して資質・能力を身に付け、高等学校卒業後も能動的に学び続けるようにすることでもある。



● 「主体的な学び」の実現に向けて

ホームルームや学校における集団生活を通して、生活上の諸課題を見いだし解決できるようにすることが大切

● 「対話的な学び」の実現に向けて

ホームルーム活動や生徒会活動の自治的な活動においては、ホームルームや学校における生活上の課題を見いだし、解決するために合意形成を図ったり、意思決定する中で、他者の意見に触れ、自分の考えを広げ、課題について多面的・多角的に考えたりすることが大切

● 「深い学び」の実現に向けて

特別活動が重視している「実践」を、単に行動の場面として狭く捉えるのではなく、課題の設定から振り返りまでの一連の活動を「実践」として捉えることが大切

#### (4) 特別活動の教育活動全体における意義

特別活動の指導に当たっては、次の教育的意義を理解して、効果的な指導計画を立てる必要がある。

##### ア 特別活動の特質を踏まえた資質・能力の育成

- ・様々な集団活動の中で、「思考力・判断力・表現力等」を活用しながら他者と協力して実践することを通して、「知識及び技能」は実感を伴って体得され、活動を通して得られたことを生涯にわたって積極的に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」が育成されていく。
- ・こうした特徴をもつ特別活動だからこそ目指すことができる資質・能力を育むことが大切である。

##### イ ホームルーム経営の充実と特別活動

- ・今回の改訂では、「学習や生活の基盤として、教師と生徒との信頼関係及び生徒相互のよりよい人間関係を育てるため、日頃からホームルーム経営の充実を図ること」や「ホームルーム活動における生徒の自発的、自治的な活動を中心としてホームルーム経営の充実を図ること」が新たに示された。
- ・ホームルーム経営は、特別活動を要として、計画され、特別活動の目標に示された資質・能力を育成することにより、更なる深化が図られる。

##### ウ 各教科・科目等の学びを実践につなげる特別活動

- ・特別活動は、各教科・科目等で育成した資質・能力を、集団や自己の課題の解決に向けた実践の中で活用することにより、実生活で活用できるものにする役割を果たすものである。
- ・今回の改訂では、「特別活動を要として各教科・科目等の特質に応じて、キャリア教育の充実を図ること」が新たに示されており、社会生活及び職業生活など生涯にわたっての生活に生かしていくという態度を養うことが大切である。

##### エ ホームルームや学校の文化を創造する特別活動

- ・特別活動の全ての活動は、ホームルームや学校の文化の創造に直接関わる活動であると言える。
- ・具体的には、各活動・学校行事やそれに関わる放課後や休み時間、地域等での準備等の活動を通して、教師や生徒相互理解や新たな人間関係の構築、自己の再発見、後輩に引き継ぎたい学校固有の伝統や行事などを体験し、そこから自己やホームルームとしての成長や生きる糧を実感するなど、生徒の人間形成に顕在的、潜在的に影響を及ぼす風土が培われ、多くの教育的効果が期待できる。

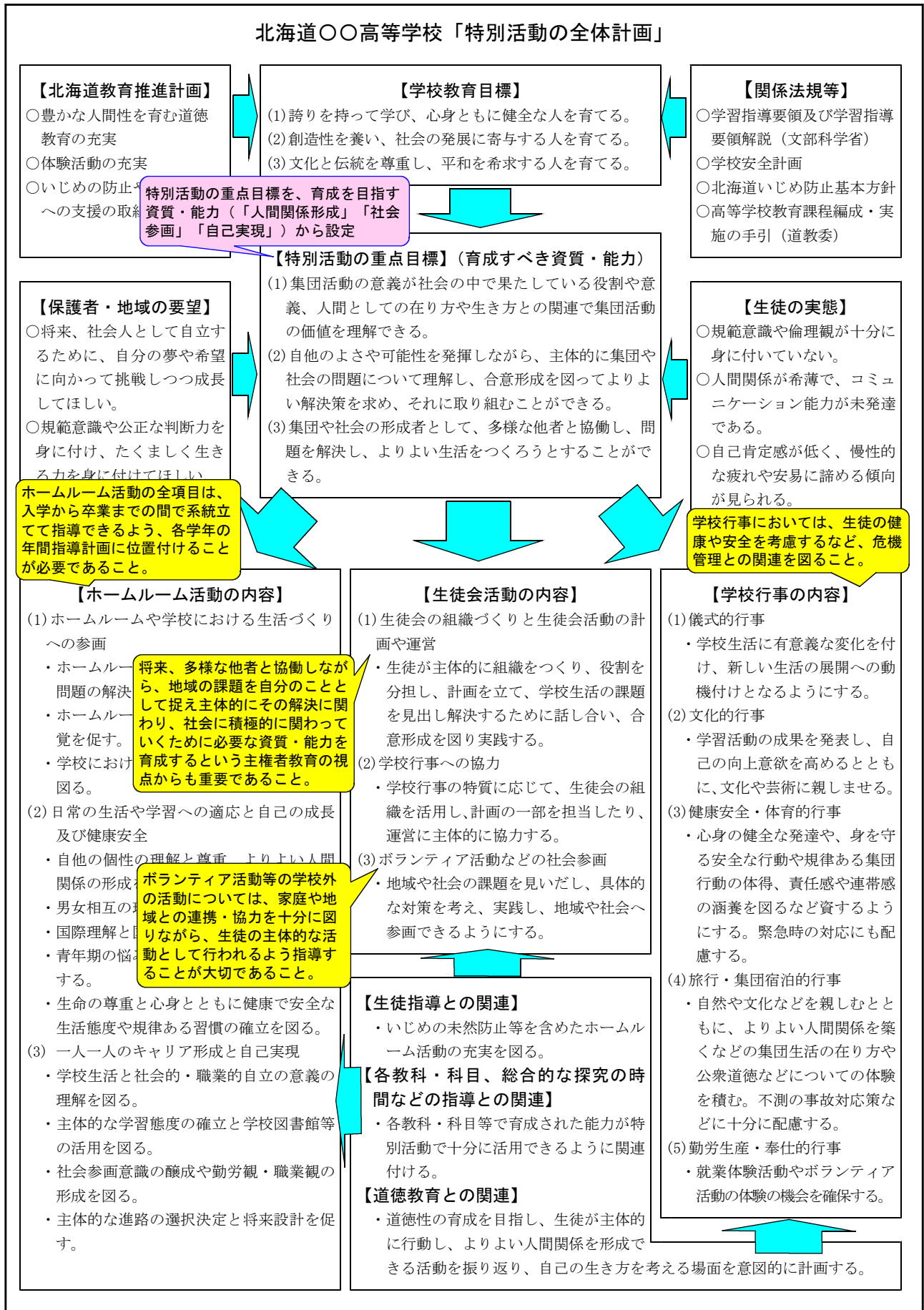
### 3 指導計画の作成と内容の取扱い

#### (1) 特別活動の全体計画

特別活動の全体計画は、次の事項を踏まえて作成することと示されている。

- ア 学校の創意工夫を生かし、ホームルームや学校、地域の実態、生徒の発達の段階を考慮すること。
- イ 各教科・科目、総合的な探究の時間などの指導との関連を図り、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。
- ウ 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。

(2) 全体計画 (例)



### (3) 内容の取扱いについての配慮事項

内容の取扱いについての主な配慮事項の一部は、次のとおりである。

#### ア ホームルーム活動及び生徒会活動における、生徒の自発的、自治的な活動の効果的な展開

- 特別活動における自発的、自治的な活動の基本となるものが、ホームルーム活動の「(1)ホームルームや学校における生活づくりの参画」である。
- 自発的、自治的な活動では、ホームルームや学校として実践することを、生徒が提案し、合意形成を図る学習過程となる。
- 効果的な展開のため、生徒の主体的な活動場面をできるだけ多く取り入れ、合意形成のための話し合い活動の充実や実践活動の場や機会、時間の確保、評価や励まし等を工夫すること。
- 生徒に、これらの活動に関して一定の制限や範囲があることについても理解させ、必要な場合には教師が的確な助言や指示を行うこと。
- 育成を目指す資質・能力のうち、各活動において主として何を指すかについて適切に判断し、活動内容の焦点化・重点化を図ること。
- カリキュラムマネジメントの視点に立ち、内容相互の関連付けを図り、生徒個々の深い学びを促すこと。
- 「自分たちできまりをつくって守る活動」の充実を図ることで、生徒の規範意識や社会性、社会的な実践力が育成される。

#### イ 各学年において取り上げる指導内容の重点化と内容間の関連や統合、他の内容の追加が可能

- 特別活動は、道徳教育の目標全体を踏まえた指導を行う必要がある。
- 各学校の目指す生徒像や教育理念、生徒の実態など、それぞれの実情に応じて、道徳教育の重点を踏まえた指導の重点化を図り、育成することを目指す資質・能力を明確にし、それに沿った指導内容や方法を工夫することが大切である。
- ホームルーム活動は、生徒の実態等を踏まえて各学校で重点化を図っていく中で、活動の特質や育成すべき資質・能力の関連を明らかにした上で、効果的と考えられる場合は、いくつかの内容項目を統合したり、内容の関連を図って指導したりすることも考えられる。入学から卒業までの見通しの上に指導計画に盛り込むことが重要である。
- 生徒会活動は、各内容を個別のものと捉えず、生徒総会などで決定した活動方針等と常に関連付け、活動相互のつながりを意識できるような指導内容の取扱いが必要である。
- 学校行事は、年間指導計画作成の段階から、各行事で育成しようとしている資質・能力の関連を明確にし、各行事の指導内容を考える必要がある。

#### ウ ガイダンスとカウンセリングの趣旨を踏まえた指導

- 教師には、特別活動のいずれの内容においても、集団の場面で必要な指導や援助を行うガイダンスと、一人一人が抱える課題に個別に対応した指導を行うカウンセリングの双方の趣旨を踏まえて指導を行うことが求められる。
- ガイダンスの機能を充実させるためには、日々の指導について、ねらいをもち、その実現のための指導をより適時、適切な場や機会を設け、よりよい内容・方法で実施するよう改善を図ることや、指導計画を立て、教師の共通理解と協力により、その効果を高めるように行うことが大切である。
- 生徒一人一人の発達を促すためには、個別の指導を適切に行うことが大切であり、特に、就職や進学など現実的に進路の選択決定が迫られる高等学校の段階では、一人一人に対するきめ細かな指導は極めて重要である。
- 特別活動におけるカウンセリングとは、専門家に委ねることや面接や面談を特別活動の時間の中で行うことではなく、教師が日頃行う意図的な対話や言葉掛けのことと認識する必要がある。

#### エ 異年齢集団や幼児、高齢者、障がいのある人々などとの交流等を通して、協働することや社会に貢献することの喜びを得る活動の重視

- 生徒会活動における各種委員会等での活動や、生徒会として取り組むボランティア活動などの異年齢集団の交流は、他者の役に立つ喜びを体得、自己肯定感の醸成にも寄与する。学年を越えた取組となるため、全教師の共通理解に基づき、指導計画の工夫を行うことが求められる。
- 幼児、高齢者、障がいのある人々などとの交流や対話、障がいのある児童生徒との交流及び共同学習は、特別活動の目標を実現する上で、大変重要な意義をもつ。生徒は、このような交流や共同学習を通して、自他の尊重や共に力を合わせて生活することの大切さを学ぶことができる。
- 各活動・学校行事の特質を生かし、一人一人の生徒が自己有用感や自己肯定感を体得できるように指導を工夫するとともに、自分のよさや可能性を發揮してよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な活動を設定することが大切である。

## 4 質疑応答

問1 ホームルーム活動の目標にある「合意形成」と「意思決定」との違いは何か。

ホームルーム活動は、集団として合意形成を進める自発的、自治的な活動の形態と個人として、自己の在り方生き方を意思決定していく自主的、実践的な活動の形態との2つに分けることができる。

ホームルーム活動の内容「(1)ホームルームや学校における生活づくりへの参画」では、学校における生活を向上、充実させるために、集団として合意形成したり、生徒たちで適切なルールをつくったりするための話し合い活動が考えられる。

また、内容「(2)日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康安全」や「(3)一人一人のキャリア形成と自己実現」では、個人としての問題解決に向けた目標や方法などを生徒自身が意思決定するための話し合い活動が考えられる。

問2 特別活動と総合的な探究の時間との違いは何か。

特別活動と総合的な探究の時間は、各教科・科目等で身に付けた資質・能力を総合的に活用・発揮しながら、生徒が自ら現実の課題解決に取り組むことを基本原理としている点に、共通点が見られる。しかし、両者の目標を比べると、特別活動は「実践」に、総合的な探究の時間は「探究」に本質があると言える。

総合的な探究の時間における「探究」は、物事の本質を探って見極めようとしていくことであるのに対し、特別活動における「実践」は、話し合っただけの決めたことを「実践」したり、現実の課題の解決に生かしたりするものである。

問3 特別活動において、障がいのある生徒などに対し留意すべき点は何か。

障がいのある生徒などの指導に当たっては、個々の生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫する必要がある。

特別活動における配慮として、次のことなどが考えられる。

- 話を最後まで聞いて答えることが苦手な場合は、発言するタイミングが理解できるように、事前に発言や質問する際のタイミングなどについて具体的に伝えるなど、コミュニケーションの回り方について指導する。
- 学校行事における避難訓練の参加に対し、強い不安を抱いたり戸惑ったりする場合は、見通しがもてるよう、各活動・学校行事のねらいや活動の内容、役割（得意なこと）の分担などについて、視覚化したり、理解しやすい方法を用いたりして事前指導を行うとともに、周囲の生徒に協力を依頼しておく。

### 【参考資料】

「学校文化を創る特別活動（高校編）ホームルーム活動のすすめ」  
（平成30年8月 文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター）  
掲載URL：[http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/tokkatsu\\_hig\\_h3008-col.pdf](http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/tokkatsu_hig_h3008-col.pdf)